

インフルエンザ出席停止期間の基準早見表

		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
例 1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目					
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

* 「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低でも「発症した後5日を経過」するまで出席停止になります。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期されていきます。

* 発症日（当日0日目）は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状（38度程度の発熱）が始まった日です。そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。

* 抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、ウイルスの感染力はまだ残っています。また、いったん熱が下がっても、再び発熱する場合があります。医師の指示に従い出席停止期間を守って登校を控えることで、インフルエンザの蔓延を防ぐよう心がけてください。

* 出席停止期間は家庭で安静に過ごしましょう。